

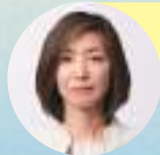
なぜ今、ビジネスにおいて

人権が求められているのか

駒澤大学法科大学院では、世田谷区にある唯一の法科大学院として、身近な法律の問題に関する情報や知識を提供するための連続講座「市民ロースクール」を開催しています。第25回は、諸外国と日本の人権・環境問題に関する取り組みが企業法に与える影響についてお話しします。どなたでもお気軽にご参加ください。

近年、ハラスメントをはじめとする社会問題や環境問題等、企業活動におけるライツホルダー保護へ向けた意識の高まりが見られます。このような企業活動における人権に関する意識の高まりの背景には、2011年に国連によって採択された「ビジネスと人権に関する指導原則」が各国で実施されるようになったことが挙げられます。本講座では、欧州を中心とする諸外国の人権・環境問題に関する取り組みを比較の対象としつつ、日本政府の取り組み、これらの取り組みが企業法に与える影響についてお話しします。

講師



大阪経済法科大学国際学部 教授 菅原 絵美氏

日本政府によるビジネスと人権に関する行動計画推進円卓会議構成員／認定 NPO 法人虹色ダイバーシティ理事／一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構 (JaCER) 理事／一般社団法人グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン理事／一般社団法人ビジネスと人権研究所理事／MUFG ファースト・センティアサステナブル投資研究所アカデミック・アドバイザー・ボード等

専門 国際法、国際人権法

研究業績等 ・「ビジネスと人権 指導原則の遵守が求められるしくみとその効果」法学セミナー 2025年10・11月号掲載



大妻女子大学社会情報学部 准教授 木村 ひとみ氏

日本政府によるビジネスと人権に関する行動計画推進作業部会構成員／Yearbook of International Environmental Law (Oxford University Press) 副編集長／日本 EU 学会理事／国際商事研究学会研究理事 (2025 年度会長)

専門 国際環境法

研究業績等 ・「EU 環境・気候変動法と日本企業—域外適用・ブリュッセル効果への対応」
EU 法と日本企業—域外適用・ブリュッセル効果への対応—2025年経団連 21 世紀政策研究所発行

司会・講師



駒澤大学大学院法曹養成研究科 准教授 藤田 真樹氏

駒澤大学司法研究所幹事・運営委員

専門 企業法

研究業績等 ・「スマート・ミックスと企業法」法学セミナー 2025年10・11月号掲載
・共著 (徳本稜編) 「会社法・金融商品取引法入門」法律文化社 2025 年
・「日本の企業法におけるジェンダー・ギャップの改善に関する国際基準の受容可能性」
国際商事法務 2025 年 Vol.53, No.2
・JSPS 科研費・基盤研究 C (新領域法学) 代表「取締役等役員構成の多様化に向けた法的課題：米国の過小評価グループの割当制度」2021 年～2023 年

12.20

(土) 10:00～11:30

Zoom 配信 & 駒澤大学法科大学院棟にて開催

※参加方法を選べます！※

お申込はこちら



申込方法

「オンライン配信で参加」「会場で参加」いずれの場合も事前申込が必要です。下記 URL または二次元コードからお申込みください。

URL <https://forms.gle/rUxdvJDraW1otxes6>

申込期間

12月1日(月)10時～12月19日(金)12時まで

オンライン配信で参加の方

- Zoomにてオンライン配信いたします。
- カメラ・マイク OFF でご覧いただけます。
- 視聴用 URL は、開催前日までにメールで配信いたします。
- アーカイブ配信はございません。

会場で参加の方

- 講師の菅原絵美氏・木村ひとみ氏はオンライン出演となります。
- 当日は、9時30分～9時50分の間に駒澤大学法科大学院棟へご来館ください。
- 申込多数の場合、早期に締め切ることがあります。

お問い合わせ 駒澤大学法科大学院 03-5712-4703

受付時間：平日9時～12時30分、13時30分～17時 ※土日祝・大学が定める休業日をのぞく
東京都世田谷区駒沢 2-12-5 <https://www.komazawa-u.ac.jp/lawschool/>

会場

駒澤大学法科大学院

〒154-0012 東京都世田谷区駒沢 2-12-5
東急田園都市線「駒沢大学」駅西口から徒歩約4分

